

令和6年6月18日

お客様各位

新潟大栄信用組合

## 当座預金口座開設手数料の新設および 小切手帳・手形帳発行手数料改定のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、当組合では諸般の事情により、下記のとおり小切手帳・手形帳発行手数料を改定させていただきます。

今後とも一層のサービス向上に努めてまいりますので、何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 記

1. 改定日 令和6年8月1日（木）受付分より

2. 新設・改定内容

種類	改定前	改定後
当座預金口座開設手数料 (新設)	—	11,000円
小切手帳発行手数料 (50枚綴)	660円	1,100円
約束手形帳発行手数料 (50枚綴)	880円	1,100円
約束手形帳発行手数料 (10枚綴)	176円	220円

手数料には消費税（10%）が含まれています。

※本改訂に際し通常の発行冊数を超える発行依頼はお受けいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

3. 電子的な決済手段への移行検討のお願い

金融界は、政府の閣議決定を受け、令和8年度末までに小切手・手形の全面的な電子化の方針を示しております。つきましては、紙の小切手・手形から電子的決済サービス（でんさい・インターネットバンキング）への移行をご検討いただきますようお願い申し上げます。

以上